ーお問合せー

農業だより

気象災害対策施設整備等緊急支援 ~気象災害対策のための設備導入を支援します!~

凍霜害・降電対策に係る設備の導入や。大雨、大雪、強風、高温等気象災害の減災を目的とした 設備・資材の導入を幅広に支援します!

補助対象事業

- 栽培用ハウスの新設
- 気象災害対策設備の整備

たとえば・・・

- 気象災害対策として、露地栽培からハウス栽培への切り替え
- 雹対策として、防雹ネットや被覆資材の導入
- ・凍霜害対策として、サクランボの散水氷結法のための井戸掘削、スプリンクラーの設置
- ・ 凍霜害対策として、暖房機、ジェットヒーター、防霜ファン等の設備導入
- ・ 強風対策として、防風ネット(多面)の導入
- ・ 高温対策として、ハウスに細霧冷房装置の導入 等

補助要件

- ・成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること。 成果目標:販売額又は、所得額の増加(要件緩和は今回限りとなります。)
- ・ハウスの設備にあたっては、共済又は保険等に加入すること。
- ・総事業費は、事業種目ごとに50万円以上であること。



対象者

農業者団体(3戸以上の農業者で組織する団体 or 2戸以上の認定農業者で組織する団体)、 農業法人、農協(作物部会等)

募集期限

7月9日(金)まで

要望概要と概算額を記載した書類をご提出下さい

補助率

補助率 5/12

※補助金額上限 1,250万円

- ★要望がある場合、新庄市農林課または、農協にお早目にご相談ください。
- ★対象事業になるかどうかは個別案件ごとの判断となります。
- ★事業内容が分かる見積書、カタログ等をご準備ください。

☆問合せ先:新庄市農林課

農業振興室 小森

☆電 話:0233-29-5836(直通)

